

# 工事請負契約等に係る入札参加停止

不正又は不誠実な行為等の再発を防止し、公共工事の受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項の規定に基づき、以下のとおり、下記業者に対し、入札参加停止を行いました。（1件1社）

## 1 入札参加停止の内容

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第10号（不正又は不誠実な行為）に該当する。

## 2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	株式会社西原環境	1か月
代表者氏名	代表取締役社長 西原 幸志	
本店所在地	東京都港区海岸 3-20-20	

## 3 入札参加停止の理由

西原環境株式会社は、令和3年8月19日、愛知県豊橋市いずみが丘処理場内において、労働者に水量確認作業等を行わせるに当たり、必要な安全措置を講じなかったことから、労働安全衛生法違反により、令和4年5月23日、豊橋簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。

## 4 停止期間の始期及び終期

令和4年6月23日から令和4年7月22日まで

(参考) 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第10号

措置要件	措置期間
業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	1か月以上9か月以内